

「女性活躍推進法」に基づく 学校法人北星学園 一般事業主行動計画

学校法人北星学園は、すべての女性教職員が、仕事と生活の調和を図りながら自身のキャリアを形成し、またリーダーとして活躍できるように支援し、働きやすい職場環境をつくることで、その能力を十分に発揮できるようにするため、「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画を策定します。

1. 計画期間

2024(令和6)年11月1日から2029(令和11)年10月31日まで(5年間)

2. 目標と取組内容

**目標1. 仕事と生活の調和を図りながら自身のキャリア形成ができる職場環境づくり
～男女の平均勤務年数差「2.0年以内」**

〈取組内容〉

- ・「出産」「育児」「介護」に関する諸規程を見直し、社会情勢に合わせてられるよう各種制度の整備について検討し、可能なものから実施する。
- ・「子供行事休暇(仮称)」の創設や「短期介護休暇(5日間)」の日数増を検討する。
- ・出産や育児、介護の有無に関わらず、個々のライフステージにあわせて、働きやすい職場環境を醸成するよう働きかける。

**目標2. 次世代女性リーダー(管理職)の育成
～5年以内に女性管理職20%超**

〈取組内容〉

- ・キャリアアップへの意識啓発を目的とした研修の充実。
- ・管理職を目指す教職員がマネジメント能力を身に付けられるような研修の充実。

目標3. 性差に関係なく、全教職員がイキイキと元気に仕事ができる職場環境づくりの実践

〈取組内容〉

- ・ストレスチェックの実施結果を踏まえた、教職員のメンタルヘルス対策研修会を継続して実施する。
- ・ハラスメント防止に関する研修会及び啓蒙活動等を継続して実施する。
- ・過重な長時間労働とならないよう、労働時間を適性に把握し、業務内容の見直しや分析を行い、必要に応じて業務の合理化・簡易化を図る。

3. 情報の公表

教職員数	808名（2023年度実績）	
	【女性】正規労働者数：95名／非正規労働者数：248名	
	【男性】正規労働者数：197名／非正規労働者数：268名	
労働者に占める女性の割合	42.5%（女性343名、男性465名）	
管理職に占める女性の割合	15.8%（女性6名、男性32名） 2024年11月1日現在 21.1%（女性8名、男性30名）	
男女の賃金差異に関する実績 （男性の賃金に対する女性の賃金の割合）	全労働者	65.1% ※1
	正規労働者	82.7% ※2
	非正規労働者	100.4%
	<p>〈説明〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対象期間：2023年度（2023年4月1日～2024年3月31日） ●賃金：基本給、超過勤務手当、賞与等を含み、退職手当、通勤手当（実費分）等を除く ●正規労働者：期間の定めなくフルタイム勤務する労働者 非正規労働者：パートタイム労働者及び有期雇用労働者 ●正規労働者、非正規労働者ともに、男女間で賃金・待遇の格差を設けていない <p>※1 全労働者における男女の賃金差異について</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 正規労働者の男女の人数比率が影響している <p>※2 正規労働者における男女の賃金差異について</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 管理職の女性割合が低いため ▶ 賃金水準の高い一部職種については、勤続年数が長い男性の割合が高いため ▶ 育児等により、女性は男性と比較すると時間外労働が少ないため ▶ 育児短時間勤務、休職中の教職員については、学園規程に基づき一部減額支給を適用しているが、育児短時間勤務、休職を取得している割合が女性の方が高いため 	
	男女の平均勤続勤務年数の差異	(女性)15.8年 (男性)18.4年

以上